

木島平村一般廃棄物処理基本計画

(令和7年度～令和16年度)

令和7年3月

長野県 木島平村

< 目次 >

第1章 一般廃棄物処理基本計画について

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画の基本方針	2
4. 計画の期間	2
5. 計画の範囲	2

第2章 ごみ処理基本計画

1. ごみ処理の現況	3
2. ごみ処理行政の動向	9
3. ごみの総排出量予測	10
4. 数値目標	12
5. ごみの排出抑制のための方策	13
6. 大規模災害時の廃棄物処理について	15
7. 不法投棄・不適正処理対策	16

第3章 生活排水処理基本計画

1. 目標年度.....	17
2. 生活排水処計画	17
3. し尿・汚泥の処理計画	19
4. その他生活排水処理のための施策	19

第1章 一般廃棄物処理基本計画について

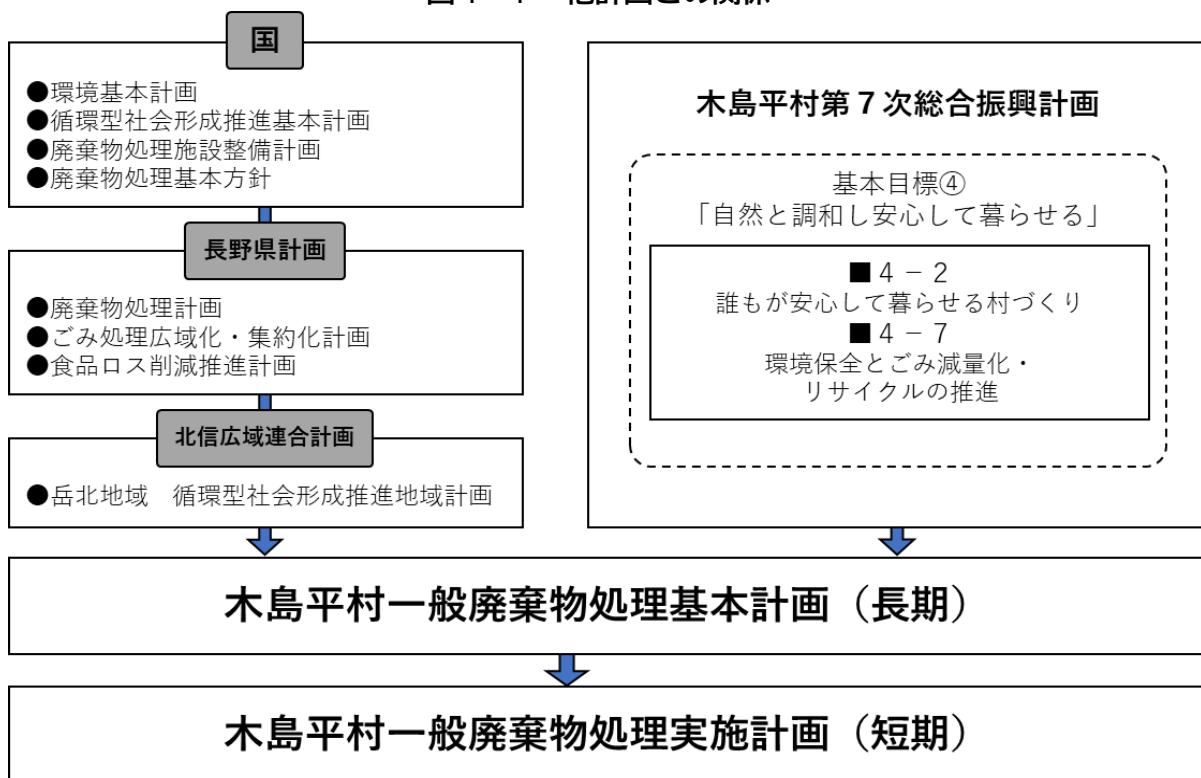
1. 計画の趣旨

「木島平村一般廃棄物処理基本計画（以下「本計画」という。）」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律137号）に基づき、同法の目的である生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため策定し、村民・事業者・行政が連携・協働のもと、今後10年間で進めていくべき施策の方向性や具体的な取り組みについて定めるもの。

2. 計画の位置付け

本計画は、上位計画である国、県、岳北広域行政組合が策定する各種計画の趣旨を踏まえるとともに、「木島平村第7次総合振興計画」との整合を図りながら、中・長期的かつ総合的な視点に立って、計画的に一般廃棄物処理施策を推進するための基本的な方針を定める。本計画と他計画の関係は図1-1のとおり。

図1-1 他計画との関係



3. 計画の基本方針

基本方針1 環境重視のむらづくりの推進

村民・事業者・行政が一体となって環境保全活動を推進し、ごみ分別の徹底と一般廃棄物の減量化対策を講じるとともに、環境重視の特色あるむらづくりを展開する。さらに、豊かな自然環境を次世代へ継承するため、持続可能な循環型社会の形成に向け、自然と共生した持続可能なむらづくりを目指す。

基本方針2 景観の保全・創造

村の景観の保全・創造のため、村民の景観保全意識の高揚を図るとともに、自然景観や農村景観の保全などに努め、総合的な景観づくりを推進する。

基本方針3 関係市村との連携

本村は、飯山市・野沢温泉村とともに「岳北広域行政組合」を設立し、ごみ処理・処分などに関する広域的連携による処理体制を確立している。

また、岳北広域行政組合では岳北地域循環型社会形成推進地域計画を作成し、ごみ排出量の抑制目標や施策などを設定している。これらの目標や施策との整合を図り、効率的な処理体制の確立に努めることとする。

4. 計画の期間

令和7年度から令和16年度までの10年間とする。なお、中間目標年次は社会情勢、上位計画の状況をみながら、必要に応じて設けるものとし、概ね5年毎に見直しを行う。

5. 計画の範囲

- ①本計画の対象区域は、木島平村内全域とする。
- ②対象となる廃棄物は、木島平村から発生する一般廃棄物とする。

第2章 ごみ処理基本計画

1. ごみ処理の現況

(1) ごみ処理体制

本村のごみの収集・運搬は、一般家庭から排出される生活系ごみについては委託業者により行われており、事業所から排出される事業系ごみについては許可業者による収集となっている。また、事業系ごみについては自己処理を原則としているが、一般廃棄物に該当し、少量の場合のみ手数料を徴収し、ステーション収集を許可している。

(2) ごみの分別区分

本村のごみ・資源物の分別は、もえるごみ、不燃ごみ（有害ごみ含む）、資源物及び粗大ごみに大別され、臨時回収品目である古着・古布等を含めると12品目となっている。それぞれの区分に応じた処理体制は表2-1に示す。

表2-1 ごみの分別区分

分別区分		収集形態	排出方法	中間処理	最終処分
もえるごみ		ステーション	記名式指定袋	ICPA°-ク寒川	最終処分場
不燃ごみ		ステーション	記名式指定袋	ICPA°-ク寒川	最終処分場
資源物	空缶・金属	ステーション	記名式指定袋	ICPA°-ク寒川	民間事業者
	ガラスびん	ステーション	色別コンテナ	ICPA°-ク寒川	指定法人
	ペットボトル	ステーション	ネット	ICPA°-ク寒川	民間事業者
	プラスチック製容器包装類	ステーション	記名式指定袋	民間事業者	指定法人
	古紙類	ステーション	紐で梱包	民間事業者	
	古着・古布	拠点回収	透明袋	民間事業者	
	食用廃油	拠点回収	直接	民間事業者	
	剪定枝	拠点回収	直接	飯山市 (ウッドチップパー)	
粗大ごみ		ICPA°-ク寒川直接搬入		ICPA°-ク寒川	最終処分場
有害ごみ	蛍光灯・乾電池・灰	ステーション	記名式透明袋	ICPA°-ク寒川	最終処分場

(3) 施設の整備状況

ごみ処理施設の整備状況は次に掲げるとおり。

ごみ焼却施設の概要

施設名	エコパーク寒川（ごみ焼却施設）
設置者	岳北広域行政組合
所在地	長野県飯山市大字照岡 2600 番地 1
建築面積	3,363 m ²
炉形式	全連続焼却式ストーカ
処理能力	17.5t/24h×2 系列
竣工年月	平成 21 年 4 月 1 日

リサイクル施設の概要

施設名	エコパーク寒川（リサイクル施設）
設置者	岳北広域行政組合
所在地	長野県飯山市大字照岡 2600 番地 1
建築面積	765 m ²
処理方式	不燃・粗大ごみ：破碎+選別 ペットボトル：圧縮
処理能力	不燃・粗大ごみ：5 t/5 h ペットボトル：1 t/5 h
竣工年月	平成 21 年 4 月 1 日

保管施設の概要

施設名	エコパーク寒川（ストックヤード）	ウイステック環境ソリューションセンター
設置者	岳北広域行政組合	Wastec WNERGY 株式会社
所在地	長野県飯山市大字照岡 2600 番地 1	新潟県上越市板倉区稲増下河原 200 番地 57
処理能力	銅製容器保管能力 14.4 m ³ アルミ製容器保管能力 14.4 m ³ ガラス製容器保管能力 105 m ³ ペットボトル保管能力 70 m ³ ペットボトル圧縮能力 200 kg/h	プラスチック製容器包装類 保管能力 816 m ³
竣工年月	平成 21 年 4 月 1 日	

最終処分場の概要

施設名	最終処分場
設置者	岳北広域行政組合
所在地	長野県下高井郡野沢温泉村大字虫生 2584 番地 1
埋立地面積	32,062 m ²
埋立容量	約 22,000 m ³
埋立対象物	焼却残渣（主灰）、焼却残渣（飛灰）
埋立構造	準好気性埋立構造
埋立期間	平成 21 年 4 月 1 日～ 搬入する焼却残渣（覆土含む。）が処分場の容積を満たし、虫生区長、七ヶ巻区長及び岳北広域行政組合長の三者が翌年度以降の搬入は不可能と判断し、合意に至った日の属する年度末まで

(4) ごみ・資源物の総排出量実績

本村の直近10年間のごみ・資源物の排出量は表2-2、そのうち家庭ごみ（委託収集分）及び事業系ごみの排出量（直接搬入・粗大ごみ）は図2-1・2-2のとおり。

平成27年度以降、総排出量については僅かな増減を繰り返しながら、減少傾向にあるが、村民1人1日当たりの排出量については横ばいの状況が続いている。

また、資源物となる容器トレイやペットボトル、新聞紙等は、小売店等の拠点回収の利用が増加してきていることから、村が回収する資源物の収集量は減少傾向となっており、村内から排出されるごみの総量の把握が難しくなっている。

表2-2 ごみ・資源物の排出量

(単位: kg)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)	備考
1 もえるごみ総量	864,530	851,010	854,160	870,720	872,890	847,850	841,280	860,610	789,090	776,771	①～④の計
① 委託収集	734,540	723,970	708,650	719,880	716,230	689,270	682,610	679,250	636,720	632,324	
② 事業所直接搬入	79,010	82,590	91,380	87,910	87,850	80,680	85,100	98,540	87,360	57,818	
③ 一般直接搬入	25,590	19,670	28,450	30,380	33,560	39,940	39,960	37,020	27,950	34,647	
④ 可燃性粗大ごみ	25,390	24,780	25,680	32,550	35,250	37,960	33,610	45,800	37,060	51,982	
2 不燃ごみ総量	52,500	47,300	50,430	52,840	55,570	68,060	54,980	58,450	55,170	53,520	⑤～⑧の計
⑤ 委託収集	43,060	37,970	37,150	37,910	37,920	43,050	37,760	37,610	34,870	30,578	
⑥ 事業所直接搬入	1,690	2,050	2,750	1,250	1,310	2,070	290	2,320	1,960	1,844	
⑦ 一般直接搬入	3,910	2,600	5,260	5,740	7,760	10,470	8,210	8,650	8,570	9,753	
⑧ 不燃性粗大ごみ	3,840	4,680	5,270	7,940	8,580	12,470	8,720	9,870	9,770	11,345	
3 ガラスびん総量	32,120	31,080	29,850	28,330	28,251	25,930	25,160	24,740	23,330	25,167	⑨～⑪の計
⑨ 無色	15,220	13,600	15,210	13,510	12,340	12,570	11,580	11,430	10,690	12,622	
⑩ 茶色	9,750	8,720	8,520	8,860	7,591	7,820	8,140	7,700	7,310	7,385	
⑪ その他	7,150	8,760	6,120	5,960	8,320	5,540	5,440	5,610	5,330	5,160	
4 ペットボトル	5,250	5,180	5,060	5,860	6,810	5,060	5,590	5,040	4,240	5,236	
5 プラ製容器包装	26,980	26,170	27,290	26,800	26,151	25,920	28,110	27,330	26,670	27,644	
6 古紙類総量	175,870	148,130	144,545	125,220	112,810	120,315	108,185	96,620	86,789	72,055	⑫～⑮の計
⑫ 新聞	39,460	33,940	33,120	28,400	22,580	22,920	24,100	20,650	18,830	14,651	
⑬ 雑誌・雑紙	105,920	87,780	83,610	72,990	71,480	74,650	61,940	56,300	49,630	41,138	
⑭ 段ボール	29,770	25,840	27,240	23,300	18,330	22,140	21,680	19,150	17,870	15,851	
⑮ 紙バック	720	570	575	530	420	605	465	520	459	415	
7 古着・古布	2,250	1,670	1,350	1,940	920	2,200	2,480	2,790	2,350	2,910	
8 食用廃油	1,300	1,400	2,100	2,400	1,650	800	1,700	2,700	990	0	
9 金属	14,260	13,340	13,260	13,550	14,140	16,120	13,380	13,310	12,900	11,422	⑯・⑰の計
⑯ スチール	9,190	8,580	8,180	8,500	9,370	10,540	8,370	8,350	7,850	6,644	
⑰ アルミ	5,070	4,760	5,080	5,050	4,770	5,580	5,010	4,960	5,050	4,778	2の内数
A ごみ総量	902,770	884,970	891,330	910,010	914,320	899,790	882,880	905,750	831,360	818,869	(1+2)-9
B 資源物総量	258,030	226,970	223,455	204,100	190,732	196,345	184,605	172,530	157,269	144,433	3～9の計
C リサイクル率	0.22	0.20	0.20	0.18	0.17	0.18	0.17	0.16	0.16	0.15	B/D
D ごみ・資源物総量	1,160,800	1,111,940	1,114,785	1,114,110	1,105,052	1,096,135	1,067,485	1,078,280	988,629	963,302	A+B
E 人口	4,964	4,894	4,805	4,774	4,694	4,600	4,524	4,457	4,361	4,269	(単位: 人)

※人口はその年の10月1日時点での住民基本台帳人口

図2-1 家庭系ごみ排出量（委託収集分）

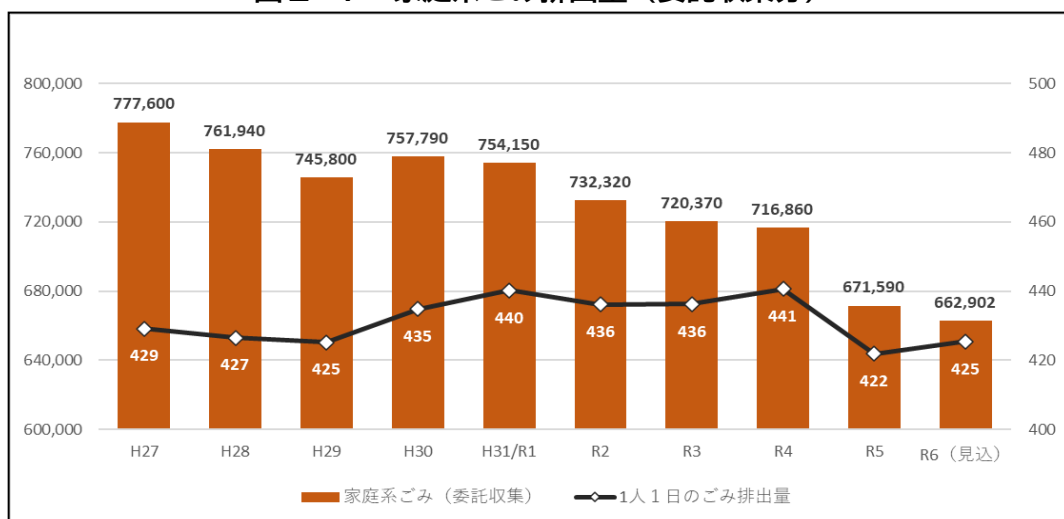
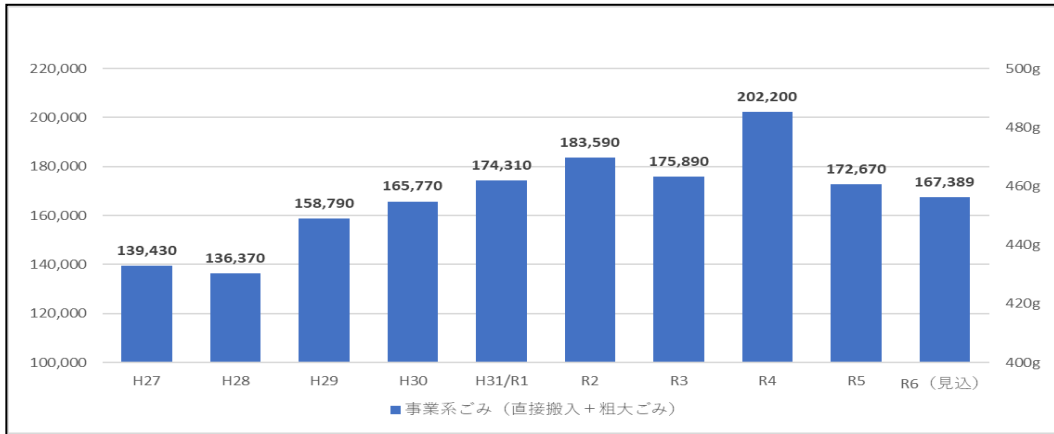


図2-2 事業系ごみ排出量(直接搬入・粗大ごみ)

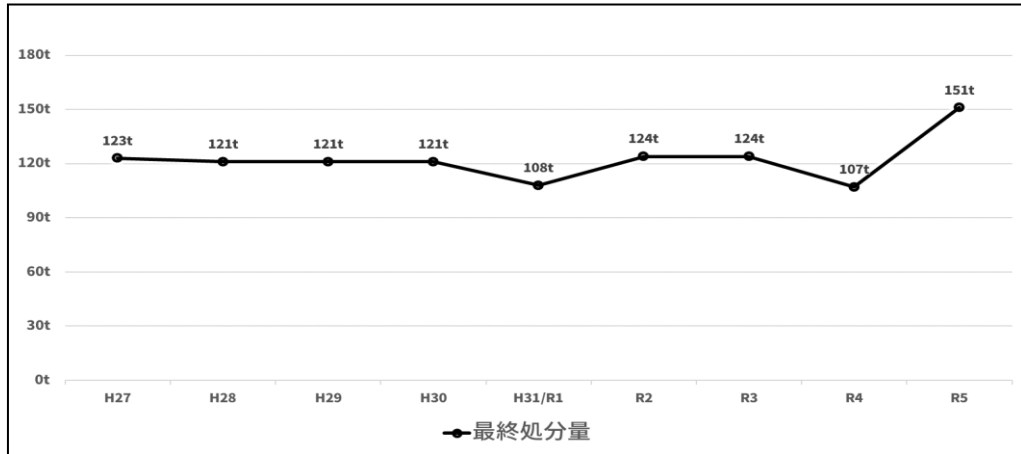


(5) ごみの最終処分状況

本村の埋立最終処分場は平成 21 年度から埋立を開始している。

直近 5 年間の埋立状況は図 2-3 のとおりで、令和 6 年度 12 月末時点で半分程度の状況。

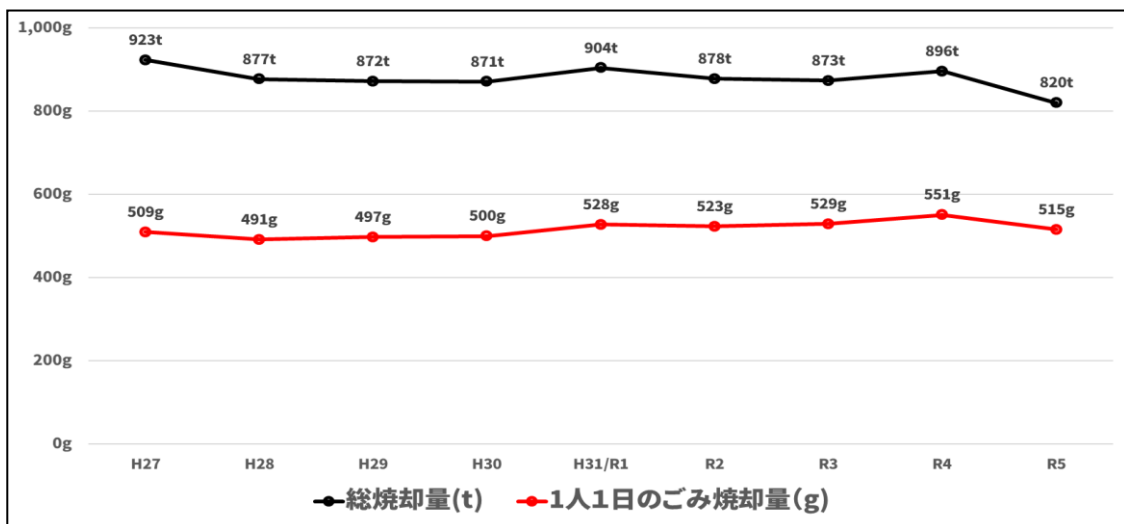
図 2-3 最終処分場の埋立状況



(6) ごみ焼却量

本村のエコパーク寒川でのごみ焼却量を図 2-4 に示す。

図 2-4 ごみ焼却量



※資料：「一般廃棄物処理実態調査結果」(環境省)

(7) ごみ処理の評価

①上位計画のごみ減量化目標との比較

国及び長野県のごみ減量化目標と前計画期間中（平成27年度～令和6年度）におけるごみ処理実績との比較を表2-4に示す。

表2-4 他計画の目標値と処理実績の比較

		ごみ減量化目標に関する基本事項			木島平村実績値			
		基準年度	目標年度	目標内容	平成27年度 (基準年度)	令和元年度 (中間年度)	令和5年度 (目標年度※)	達成状況
廃棄物処理法基本方針	ごみ排出量	平成24年度	令和7年度	16%削減	1161t	1105t	989t	未達成
	リサイクル率 (生活系・事業系)		令和9年度	約28%	22%	17%	16%	未達成
	最終処分量		令和7年度	31%削減	123t	108t	151t	未達成
	1人1日当たり 家庭系ごみ排出量			約440g	429g	440g	422g	達成
第四次 循環型社会形成推進基本計画	1人1日当たり ごみ排出量	-	令和7年度	約850g	641g	645g	621g	達成
	1人1日当たり 家庭系ごみ排出量			約440g	429g	440g	422g	達成
第五次 循環型社会形成推進基本計画	1人1日当たり ごみ焼却量	-	令和12年度	約580g	509g	528g	515g	達成
長野県廃棄物処理計画 (第5期)	1人1日当たり ごみ排出量	令和2年度	令和7年度	790g	641g	645g	621g	達成
	リサイクル率 (生活系・事業系)			20%	22%	17%	16%	未達成
岳北地域 環型社会形成推進地域計画	ごみ排出量	-	令和9年度	935t	1161t	1105t	989t	未達成
	1人1年当たり 家庭系ごみ排出量			164.4kg	156.6kg	160.7kg	154.0kg	達成
	最終処分量			115t	123t	108t	151t	未達成

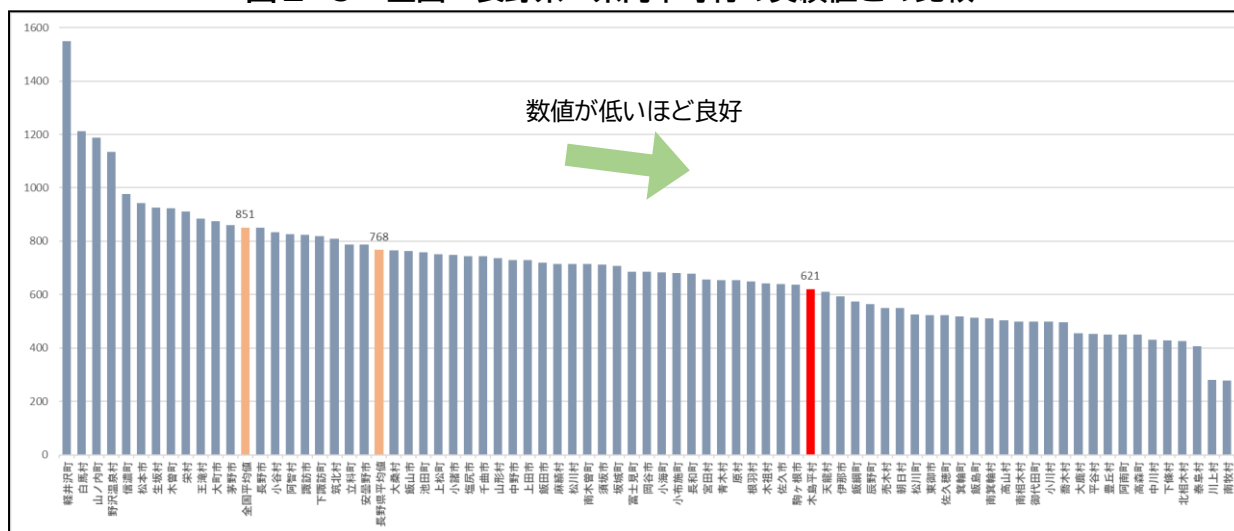
※本計画策定時点では令和6年度実績値が確定していないため、令和5年度を目標年度として比較する。

②全国・長野県・長野県内市町村の実績値との比較

令和5年度における本村及び全国、長野県のごみ排出量実績値との比較を図2-5に示す。

令和5年度における1人1日当たりのごみ排出量は本村が621グラム/人・日となっており、全国（851g/人・日）及び長野県（768g/人・日）の値より下回っている。

図2-5 全国・長野県・県内市町村の実績値との比較



※資料：「一般廃棄物処理実態調査結果」（環境省）

※村堆肥センターによる、処理量（ごみ堆肥化施設処理量 1498 t）を除いた数値。

2. ごみ処理行政の動向

(1) 国の動向

国では時代によって変化してきた廃棄物に関する課題に対して、法制度の制定、改正等を行い、地方自治体、民間事業者、住民等と協力して適正な廃棄物処理と資源の有効活用を推進し、循環型社会の構築を進めている。

国におけるごみの減量化・資源化目標は、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（以下、「廃棄物処理基本方針」）」と「循環型社会形成推進基本計画」に示されている。

廃棄物処理基本方針は、わが国の廃棄物処理における基本的な方針を定めたもので、平成13年5月に策定された。直近では令和7年2月に改正され、第五次循環型社会形成推進計画などの目標を参考に施策を進めることとなっている。

また、循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成15年3月に策定された。

当該計画は概ね5年ごとに見直しを行うものとされていることから、令和6年8月には「第五次循環型社会形成推進基本計画」が策定されている。計画の中では循環経済への移行を国家戦略と位置付けた上で、以下の方向性を掲げ、その実現に向けて国が講ずべき施策を示すとともに、令和12年（2030年）度を目標年度として数値目標を設定している。

- ① 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり
- ② 資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環
- ③ 多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現
- ④ 資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行
- ⑤ 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進

(2) 長野県の動向

長野県では令和3年4月策定の「長野県廃棄物処理計画（第5期）」において、天然資源の消費を抑制することで環境負担を軽減し、将来にわたり持続的な活動が可能な循環型社会の実現に向けた重点方針として、以下の3点を定めている。

- ① 4R（リデュース、リユース、リサイクル、リプレイス）の推進
- ② パートナーシップで課題を解決
- ③ 脱炭素社会実現へのチャレンジ

(3) 岳北広域行政組合の動き

岳北広域行政組合では、地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項を「岳北地域循環型社会形成推進地域計画」（令和4年1月11日作成）に定めている。

当該計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間としている。

3. ごみ・資源物の排出量予測

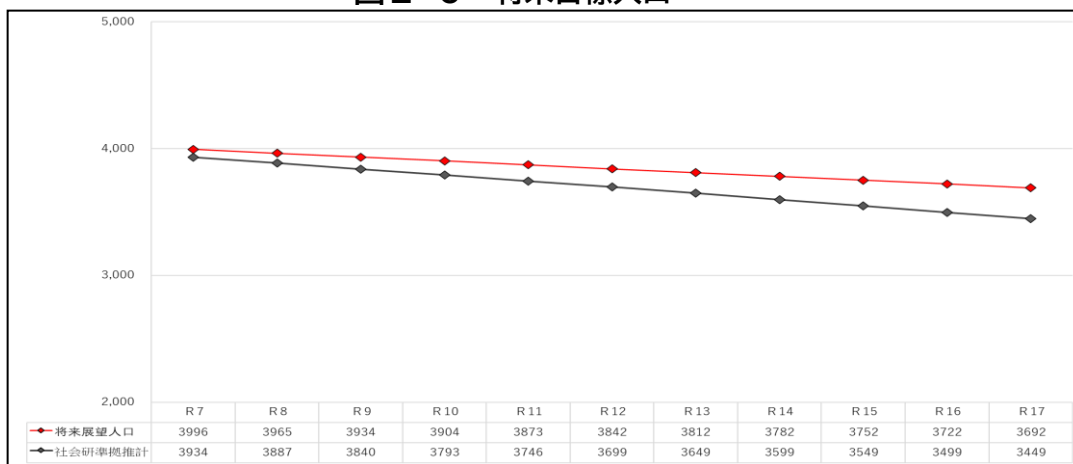
ア 将来人口予測

ごみ・資源物の総排出量は将来動向等の要因により異なることから、将来排出口口を推計し、排出量の見込みと目標値を設定する際に用いる。

本計画では、「木島平村第7次総合振興計画」（令和7年度～令和14年度）に基づき将来人口を算出する。総合振興計画では、令和2年から5年ごとの人口が示されているが、本計画ではその間の年度は直線的に人口が推移するものと仮定して、補間値を設定する。

設定した将来人口を図2-6に示す。

図2-6 将来目標人口



イ ごみ・資源物排出量見込

前計画期間であるH27～R6までのごみ処理実績から1人1日当たりの排出量（g/人・日）を算出し、前項で予測した将来人口（社会研準拠推計）に乗じて排出量を見込む。

本計画期間である、令和7年度から令和16年度のごみ排出見込量を表2-6に示す。

表2-6 排出見込量

(単位: kg)

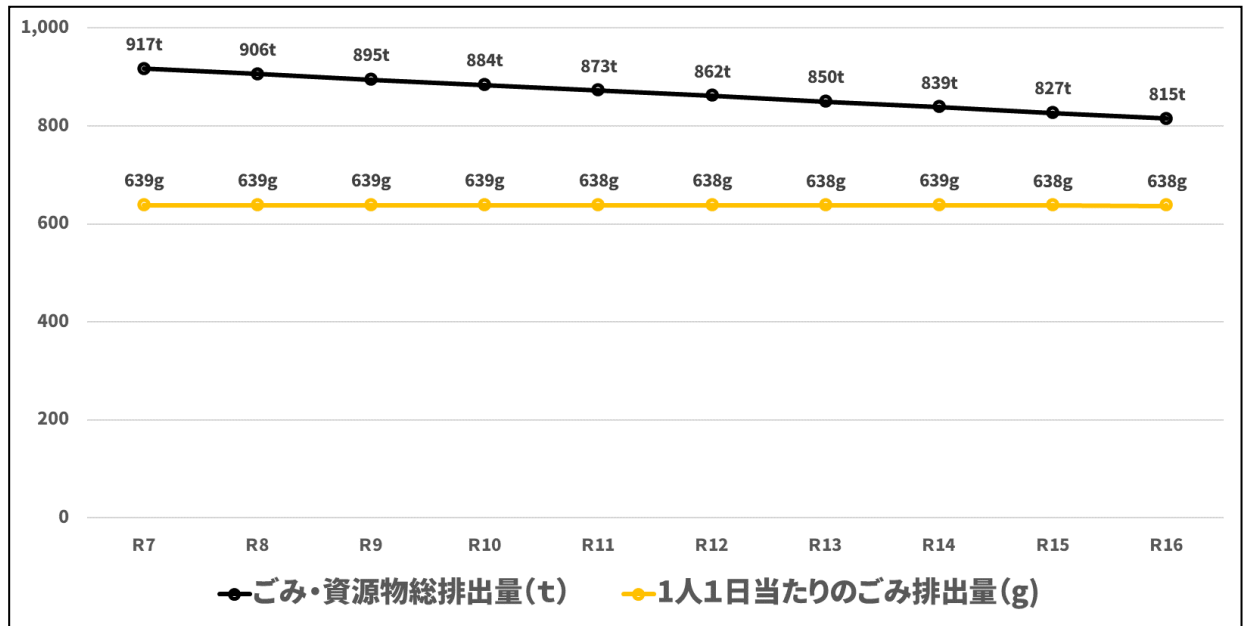
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	備考
1 もえるごみ総量	716,155	707,599	699,043	690,487	681,931	673,375	664,273	655,171	646,069	636,967	①～④の計
① 委託収集	587,745	580,723	573,701	566,679	559,657	552,635	545,165	537,695	530,225	522,755	
② 事業所直接搬入	71,195	70,345	69,494	68,644	67,793	66,942	66,038	65,133	64,228	63,323	
③ 一般直接搬入	27,127	26,803	26,479	26,155	25,831	25,506	25,162	24,817	24,472	24,127	
④ 可燃性粗大ごみ	30,088	29,729	29,369	29,010	28,650	28,291	27,908	27,526	27,144	26,761	
2 不燃ごみ総量	46,773	46,214	45,655	45,096	44,538	43,979	43,384	42,790	42,195	41,601	⑤～⑧の計
⑤ 委託収集	32,057	31,674	31,291	30,908	30,525	30,142	29,734	29,327	28,919	28,512	
⑥ 事業所直接搬入	1,490	1,473	1,455	1,437	1,419	1,401	1,382	1,363	1,345	1,326	
⑦ 一般直接搬入	6,118	6,044	5,971	5,898	5,825	5,752	5,674	5,597	5,519	5,441	
⑧ 不燃性粗大ごみ	7,108	7,023	6,938	6,853	6,768	6,684	6,593	6,503	6,412	6,322	
3 ガラスびん総量	23,203	22,926	22,649	22,371	22,094	21,817	21,522	21,227	20,932	20,637	⑨～⑪の計
⑨ 無色	10,911	10,780	10,650	10,519	10,389	10,259	10,120	9,981	9,843	9,704	
⑩ 茶色	6,934	6,851	6,768	6,685	6,602	6,520	6,431	6,343	6,255	6,167	
⑪ その他	5,359	5,295	5,231	5,167	5,103	5,039	4,970	4,902	4,834	4,766	
4 ペットボトル	4,529	4,475	4,421	4,367	4,313	4,259	4,201	4,143	4,086	4,028	
5 プラ製容器包装	22,818	22,546	22,273	22,000	21,728	21,455	21,165	20,875	20,585	20,295	
6 古紙類総量	100,147	98,951	97,754	96,558	95,361	94,165	92,892	91,619	90,346	89,073	⑫～⑮の計
⑫ 新聞	21,727	21,468	21,208	20,948	20,689	20,429	20,153	19,877	19,601	19,325	
⑬ 雑誌・雑紙	59,309	58,600	57,892	57,183	56,475	55,766	55,012	54,258	53,505	52,751	
⑭ 段ボール	18,665	18,442	18,219	17,996	17,773	17,550	17,312	17,075	16,838	16,601	
⑮ 紙バック	447	441	436	431	425	420	414	408	403	397	
7 古着・古布	1,790	1,769	1,747	1,726	1,705	1,683	1,661	1,638	1,615	1,592	
8 食用廃油	1,267	1,252	1,237	1,222	1,207	1,192	1,176	1,159	1,143	1,127	
9 金属	11,523	11,385	11,248	11,110	10,972	10,835	10,688	10,542	10,395	10,249	⑯・⑰の計
⑯ スチール	7,260	7,173	7,087	7,000	6,913	6,826	6,734	6,642	6,550	6,457	
⑰ アルミ	4,263	4,212	4,161	4,110	4,059	4,008	3,954	3,900	3,846	3,791	2の内数
A ごみ総量	751,405	742,428	733,451	724,474	715,496	706,519	696,969	687,419	677,869	668,319	(1+2)-9
B 資源物総量	165,278	163,303	161,329	159,354	157,380	155,405	153,304	151,204	149,103	147,002	3～9の計
C リサイクル率	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	B/D
D ごみ・資源物総量	916,683	905,731	894,779	883,828	872,876	861,924	850,274	838,623	826,972	815,321	A+B
E 人口	3,934	3,887	3,840	3,793	3,746	3,699	3,649	3,599	3,549	3,499	(単位: 人)

※人口はその年の10月1日時点での住民基本台帳人口

ウ ごみ排出量見込

ごみ・資源物の総排出量及び1人1日当たりのごみ排出量見込を図2-7に示す。

図2-7 1人1日当たりのごみ排出量見込

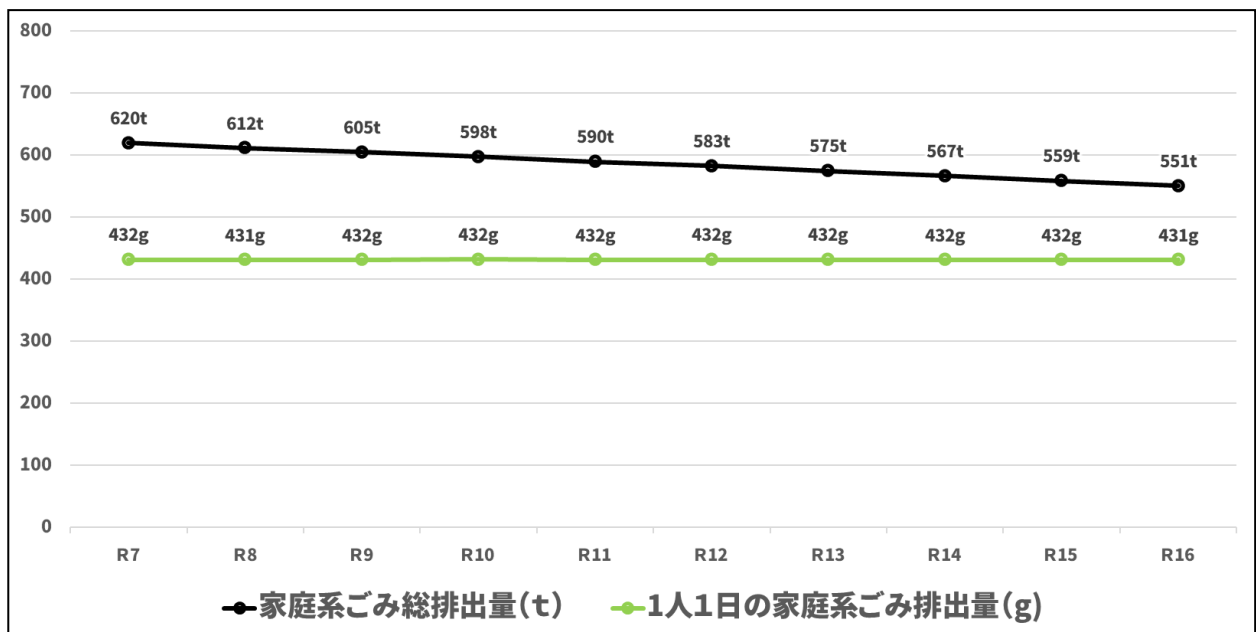


※1人1日当たりのごみ=ごみ・資源物総排出量/総人口/暦日数

エ 家庭系ごみ排出量見込

家庭系ごみ総排出量及び1人1日当たりの家庭系ごみ排出量見込を図2-8に示す。

図2-8 1人1日当たりのごみ排出量見込



※家庭系ごみ=委託収集分のもえるごみ+不燃ごみ

4. 数値目標

(1) 数値目標の設定

一般廃棄物のさらなる減量化・資源化を目指し、計画期間の最終年度に達成すべき数値目標を以下のとおり定めます。

- | | |
|--------------------|-------|
| ① 1日1人当たりのごみ排出量 | 625g |
| ② 1日1人当たりの家庭系ごみ排出量 | 406g |
| ③ 総排出量 | 799 t |
| ④ リサイクル率 | 20.0% |

(2) 数値目標の考え方

本計画の上位計画である長野県廃棄物処理計画（第5期）で設定されている数値目標を達成するためには、県下市町村が一丸となり取り組む必要があることから、長野県の数値目標を考慮したうえで、本計画の数値目標を設定する。なお、長野県計画の目標年度が令和7年度であることから、本計画における目標年度（令和16年度）に置き換えて達成を目指すこととする。

区分	長野県廃棄物処理計画（第5期）			木島平村一般廃棄物処理基本計画		
	R7推計値	増減率	R7目標値	R16推計値	増減率	R16目標値
① 1人1日当たりのごみ排出量	807g	-2.11%	790g	638g	-2.11%	625g
②うち、家庭系ごみ	406g	0%	406g	431g	-5.80%	406g
③総排出量	595 千 t	-2.02%	583 千 t	815 t	-2.02%	799 t
④リサイクル率	19.6%	0.40%	20.0%	18.0%	2.00%	20.0%

① 1人1日当たりのごみ排出量

長野県の推計値 807g に対して、本村の推計値は 638g と大きく下回っている。

長野県は推計値より-2.11%減として目標値を算出していることから、本村も同様の算出方法とし、625g を目標値に設定する。

② 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

長野県の推計値 406g に対して、本村の推計値は 431g と上回っている。

長野県では推計値を据え置いて目標値としているが、本村の目標値は長野県の目標値を目指し設定する。

③ 総排出量

長野県では推計値 595 千 t より-2.02%減として目標値を算出していることから、本村も同様の算出方法とし、815 t の推計値より 799 t を目標値に設定する。

④ リサイクル率

長野県の推計値 19.6% に対して、本村の推計値は 18.0% と下回っている。

長野県では推計値より 0.40% 増として目標値としているが、本村の目標値は長野県の目標値を目指し設定する。

5. ごみの排出抑制のための方策

村民、事業者は、村が行う施策等に積極的に協力するとともに、それぞれの立場で適切な役割分担により取り組んでいくことが重要。ごみの減量化については、村民・事業者・村がそれぞれの立場で一体となって取り組むことで最大の効果が発揮される。

減量化目標実現のため、各主体が取り組むべき内容について示す。

〈行政の役割〉

- ① 環境教育、普及啓発の充実
広報きじま平やホームページ、チラシ等により、ごみの減量化・再生利用、ごみの適切な分別に関する啓発や情報提供を行う。
- ② 容器包装廃棄物の排出抑制
過剰包装を抑制するよう、マイバック・マイボトル運動を推進する。
- ③ リユース容器の利用促進
地域において、リユースびん等リユース容器の利用・返却・再利用の促進を図られるよう普及啓発に努める。
- ④ 食品ロス・食品廃棄物の排出抑制
本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品、いわゆる食品ロスについて、その削減に向けて事業者や住民への呼びかけに努める。
- ⑤ 家庭用生ごみ処理機器購入費助成
生ごみ処理容器の購入費助成事業を継続する。
- ⑥ 不用品交換運動（もったいない情報・おひさまリユース）の推進
家庭で不要になったものの再利用の機会を促進するため、譲りたい・譲ってほしいといった方の橋渡しを行う。
- ⑦ ごみ排出量等の見える化
広報紙にごみ排出量や古紙の売り払い金額を掲載し、村民のごみ・資源物排出の意識向上を図る。

〈村民の役割〉

- ① 資源ごみとしての排出
資源となる物については一般廃棄物として出さず、資源ごみとして出すように努める。
- ② 商品購入時の適正包装
商品購入時には簡易・適正包装商品を選択し、過剰包装を求めない。また、マイバック・マイボトル運動を推進し、包装ごみやレジ袋の減量化に努める。
- ③ 生ごみ堆肥化事業への参加
生ごみを燃やせるごみとして排出せず、コンポスター等で堆肥化を行う。
- ④ 不用品の再利用
家庭の不用品はフリーマーケットやリサイクルショップを活用するなど、再利用に努める。
- ⑤ 環境に配慮した商品の利用
使い捨て商品の利用を控え、詰め替えのできる商品、リサイクル製品を購入するなど、環境に配慮されたものを購入するように努める。

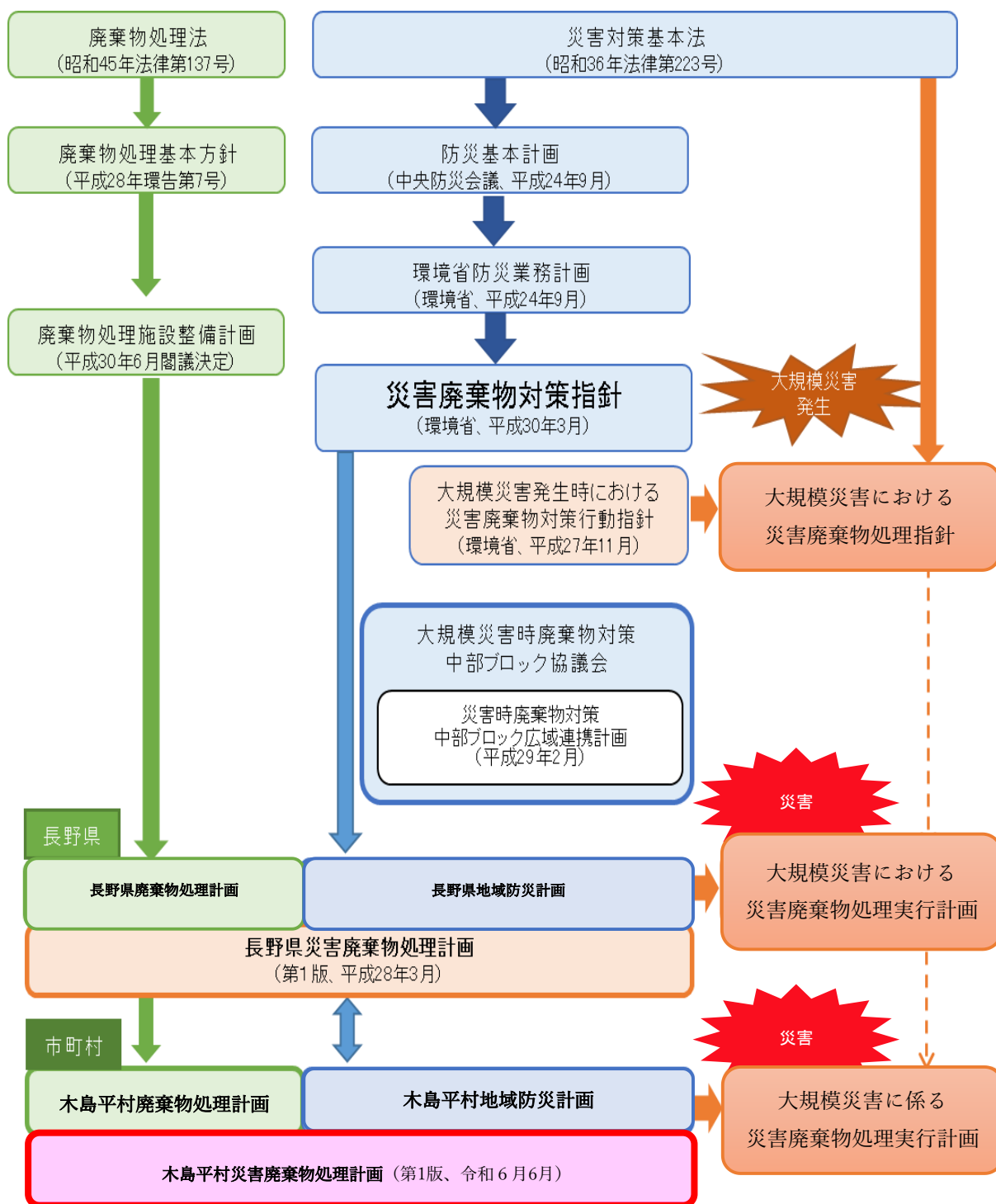
〈事業所の役割〉

- ① 発生源における排出抑制
事業者は原材料の選択や製造工程を工夫する等により、自ら排出するごみの抑制に努める。
- ② 事業系ごみの減量化
事業活動に耐久性のある製品を利用するなど、排出されるごみの減量化を図るよう努める。
- ③ 過剰包装の抑制
商品の販売時に過剰包装とならないよう、レジ袋の減量化に努める。

6. 大規模災害時の廃棄物処理について

本村では、令和6年6月に「木島平村災害廃棄物処理計画」を策定しており、当該計画に基づき、災害時の廃棄物に対応していくものとする。災害廃棄物処理計画は、環境省の「災害廃棄物対策指針」や本村の「木島平村地域防災計画」等を踏まえて策定されている。災害廃棄物処理計画の位置づけについては図2-9に示す。

図2-9 災害廃棄物処理に係る防災体制に関する各種法令・計画の位置付け



7. 不法投棄・不適正処理対策

不法投棄や不適正処理については、早期に発見し対処することが大切なことから、次のとおり対策を推進する。

(1) 不法投棄対策

職員が定期的にパトロールを行うほか、県から委嘱されている「長野県不法投棄監視連絡員」と連携し、不法投棄の防止、早期発見に努める。

また、各地区保健衛生自治会の役員に地域の監視をお願いし、不法投棄の防止に努めるとともに、県が取り組む「ごみゼロ運動」に合わせて「全村一斉環境保護行動日」を設け、全戸でごみ拾いを行うことで、ポイ捨てや不法投棄防止について意識の高揚を図る。

さらに、過去に不法投棄された、またはそのおそれのある場所に、投棄禁止の看板等を設置、村の広報紙やふう太ネット等を通じて不法投棄防止の啓発を行う。

(2) 不適正処理対策

ごみの野焼きは、農業活動等特別なもの以外は禁止されていることから、村民からの情報提供に迅速に対応するとともに、野焼き・所有地へのごみの放置等不適正処理防止について啓発を行う。

第3章 生活排水処理基本計画

1. 目標年度

本計画は、令和7年度を初年度とし、令和11年度を中間目標年度、令和16年度を目標年度とする10か年計画として策定する。

なお、本計画は、概ね5年ごとに見直しを行うこととし、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合にも同様とする。

2. 生活排水処理計画

(1) 計画の目的

生活排水を適正に処理することは、快適な日常生活を営むうえで不可欠であるばかりでなく、公共用水域の水質保全にも大きく寄与するところである。そのため、生活排水の処理対策として、水の適正な利用についての普及啓発を行う。

(2) 処理形態別人口の予測

処理人口の予測については、水洗化人口が別途推計されているため、その値を用いる。

項目	令和5年度 【実績】	令和11年度 【計画】	令和16年度 【計画】
計画区域内処理人口	4,378 人	4,164 人	4,110 人
水洗化人口	4,051 人	3,853 人	3,799 人
公共下水道	3,893 人	3,707 人	3,636 人
農業集落排水	97 人	92 人	91 人
合併処理浄化槽	61 人	58 人	57 人
単独処理浄化槽	16 人	15 人	15 人
非水洗化人口	311 人	296 人	296 人
汲み取り（し尿・雑排水）	311 人	296 人	296 人
計画区域外人口	0 人	0 人	0 人

(3) 生活排水を処理する区域、人口

本村では、「下水道計画図」により村内全域を公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽のいずれかで生活排水を処理する。

ア 公共下水道事業

処理地区	地 区	対象区	計画処理人口
全 村	上木島	山口、柳久保、大町、中町、西町、池の平、スキー場地域	14,600 人 (観光人口を含む)
	往 郷	南鴨、高石、庚、市之割、西小路、中島、部谷沢、原大沢、千石、上千石、平沢	
	穂 高	栄町、中村、小見、和栗、稻荷、内山、北鴨	

イ 農業集落排水事業

処理地区	地 区	対象区	計画処理人口
糠 千	上木島	糠千	200 人 (観光人口を含む)
馬 曲	往 郷	馬曲	440 人 (観光人口を含む)

ウ 合併処理浄化槽

ア及びイ区域外の全域。

(4) 生活排水処理場の整備

施設名称	木島平浄化センター	クリーンピア糠千	クリーンピア馬曲
供用開始年月	平成 6 年 10 月	平成 12 年 11 月	平成 8 年 10 月
事業計画面積	321ha (内中野市分 13.9ha)	—	—
計画処理人口 (観光人口含む)	14,600 人	200 人	440 人
計画汚水処理量	平均 6,200 m ³ /日	平均 54 m ³ /日	平均 119 m ³ /日
処理方法	回分式活性汚泥法	沈殿分離及び接触ばっ気を組合せた方式	連続流入間欠ばっ気方式

3. し尿・汚泥の処理計画

(1) 計画の目的

し尿の処理量は、近年水洗化が進み減少傾向にあるが、今後も相当量のし尿・浄化槽汚泥の発生が見込まれている。今後については、収集体制の効率化、円滑化を図りながら、岳北広域行政組合が運営する「グリーンパークみゆき野」で継続して処理するのか、または、3市村でそれぞれ単独で処理していくのか、将来的なコスト削減も視野に入れながら検討していく必要がある。

(2) 収集運搬体制

収集運搬について、し尿は個人、浄化槽汚泥は浄化槽管理者が、直接村許可業者に依頼することで行う。また、家庭雑排水簡易浄化槽汚泥については、水洗化されるまでの間、定期的な汲み取りを実施し機能を維持することが大切なことから、引き続き村による取りまとめを行うことで、汲み取りの徹底と効率的な収集を行う。

(3) し尿・汚泥の排出状況

	令和5年度 【実績】	令和11年度 【計画】	令和16年度 【計画】
収集し尿・雑排水汚泥	260 kl	270 kl	265 kl
浄化槽汚泥	76 kl	73 kl	66 kl
合併浄化槽汚泥	55 kl	52 kl	51 kl
農業集落排水汚泥	0 kl	3 kl	3 kl
単独浄化槽汚泥	21 kl	18 kl	12 kl

4. その他生活排水処理のための施策

(1) 教育・啓発活動の推進

公共用水域の水質汚濁の状況、家庭での汚濁防止方策を村の広報紙やふう太ネット、ホームページなどで周知し、村民の生活排水に対する意識の高揚を図る。

(2) 浄化槽の適正な管理

浄化槽の設置者に対し、定期的な保守点検、清掃及び点検を行うよう指導の徹底を図る。

木島平村民生課生活環境係

長野県下高井郡木島平村大字往郷 914 番地 6

電話 0269-82-3111

FAX 0269-82-4121

Mail kankyo@vill.kijimadaira.lg.jp